

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU-R部会  
地上業務委員会(第8回) 議事概要(案)

1 開催日時

平成21年11月10日(火)10:00~13:00

2 場所

金融庁 14階 共用会議室2

3 出席者(敬称略、順不同)

[構成員]

高畑 文雄(主査)、飯塚 留美、小坂 克彦、阪田 史郎、佐藤 孝平、土田 敏弘、中村 勝英、橋本 明

[説明者]

有本 好徳、大本 隆太郎、小山 敏、清水 芳孝、枚田 明彦、古川 恵太、村上 誉、山本 武志

[事務局]

坂中移動通信企画官、山崎係長、江原官(移動通信課)、上野係長(基幹通信課)、成瀬課長補佐、丸橋係長、西官(衛星移動通信課)

4 配付資料

- |         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 資料地-8-1 | 地上業務委員会(第7回)議事要旨(案)             |
| 資料地-8-2 | ITU-R SG5 関連会合報告書(案)            |
| 資料地-8-3 | ITU-R JTG5-6 会合報告書(案)           |
| 資料地-8-4 | ITU-R SG5 関連会合への日本寄与文書(案)       |
| 資料地-8-5 | ITU-R JTG5-6 会合への日本寄与文書(案)      |
| 資料地-8-6 | ITU-R SG5 関連会合への対処方針(案)         |
| 参考資料1   | ITU-R SG5 関連会合の開催案内(WP5A,5B,5C) |
| 参考資料2   | ITU-R SG5 会合の開催案内               |
| 参考資料3   | ITU-R JTG5-6 会合の開催案内            |
| 参考資料4   | ITU-R SG5 関連会合の日本代表団一覧          |
| 参考資料5   | 地上業務委員会 構成員名簿                   |

5 議事概要

(1)地上業務委員会(第7回)議事概要について

【資料地8-1】

資料地8-1に基づき、地上業務委員会(第7回)会合の議事要旨について事務局から説明が行われ、特段の意見がある場合は、平成21年11月17日(火)までに事務局あて連絡を行うこととなった。

(2)ITU-R SG5関連会合及びJTG5-6会合の報告について

【資料地8-2、8-3】

事務局より、平成21年5月に開催されたITU-R SG5関連会合及びJTG5-6会合の報告があり、特段の意見なく承認された。

(3)ITU-R SG5関連会合への日本寄書文書案について

【資料地8-4-1】

事務局より、WRC-12議題1.18に関するWP4Cへの回答案の提案(VICSに関する情報)に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、関係者と相談の上、陸上移動WG主任一任として承認された。

(質疑応答)

小坂 構成員:資料地8-4-1の内容については、陸上移動WGでは寄与文書概要(日本語)のみの審議をしたが、寄与文書(英文)の審議はしていない。また、ANNEX 1の1の項目について、T(Noise Temperature)がありきたりな値であり、記載する必要がないのではないか。NF(Noise figure)=9dBについても、一般のシステムからの干渉基準としては甘い値ではないか。

高井 氏:ここに記載されている値は、受信アンテナの雑音温度となっており、実際の雑音温度で計算すると2013Kとなる。干渉基準については、地上に届く外部干渉レベルが非常に低いため、ほとんど影響がないという表記としている。

橋本 構成員:衛星からの表面の干渉電力が問題なく低い値であると分かっているのであれば、そのように記載するのが望ましい。つまり、干渉レベルがThermalの値よりはるかに低い値で設計されているので問題ないと書くのがよい。また、現在の記載の仕方だと、Thermal noise powerまで衛星の電力を大きくしてもよいものと理解される。

高畑 主査:本寄与文書案は、関係者と相談の上、陸上移動WG主任一任として承認する。

【資料地8-4-2】

山本氏より、高度ITS無線通信システムに関する技術報告書の作成について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

(質疑応答)

佐藤 構成員：ANNEX中の、“Applications”と“Technical characteristic”のところで記載されているExampleは、同じシステムのものか。

山本 氏：然り。

佐藤 構成員：今回はこれでよいと思うが、今後色々なシステムに関する情報が入力された場合、文章が煩雑になるのでExampleはAppendixにまとめるなど、構成を工夫する必要がある。

山本 氏：了。

【資料地8-4-3】

小山氏より、「ITSの目的と要件」の新勧告案に向けた作業文書について説明が行われ、エディトリアルな修正を施したうえで承認された。

【資料地8-4-4】

橋本構成員より、「Document 5A/305 Annex1 Appendix1 記載のF-series勧告の見直し」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-5】

橋本構成員より、「Document 5A/305 Annex1 Appendix1 記載のM-series勧告の見直し」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-6】

清水氏より、「広域センサー・アクチュエーターネットワークに対する勧告文書の提案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-7】

大本氏より、「ITU-R Report F.2086の改定暫定案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-8】

村上氏より、「陸上移動通信におけるコグニティブ無線システムに関する新レポート草案作成に向けた作業文書の目次改訂提案」について説明が行われ、エディトリアルな修正を施したうえで承認された。

【資料地8-4-9】

村上氏より、「陸上移動通信におけるコグニティブ無線システムに関するPDNレポート作成に向けた作業文書の改訂提案」について説明が行われ、エディトリアルな修正を施したうえで承認された。

【資料地8-4-10】

村上氏より、「コグニティブ無線システムの研究に関するWP1Bへのリエゾン文書案の提案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-11】

古川氏より、「3-50MHz帯における陸上移動業務の混信保護基準及びシステム特性に関してWP5Aに対するリエゾン文書案」について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本 構成員: 本寄与文書は、WP5Aへのリエゾンで、主旨としては、30~50MHzを短波海洋レーダーで使用できるかを問うものである。聞き方としては、WP5C側に3~30MHzまでの値を50MHzまでに拡張することは可能かどうかを聞く、またはWP5A側に、30~50MHzまで具体的な追加パラメータがあるかどうかを聞くといった方法が考えられる。切り分けするのは現実的でないので、WP5AとWP5Cに寄与文書を提出する方が望ましい。

小坂 構成員: これはWP5Aの所掌ではない。しかし、30~50MHzはWP5Aに関わるので一応リエゾンを出した方がよい。ただ、WP5Cへの寄与は所掌外であるに対応される可能性がある。

橋本 構成員: 所掌替えしたばかりなので、現実的には双方に出した方がよいだろう。

古川 氏 : それぞれの所掌を明確にした上で、双方にリエゾン出す予定である。

佐藤 構成員: WP5AとWP5Cは、WP5Bと併行して開催されるため、WP5Bとしてリエゾンを出すタイミングは今回会合の後半(12月上旬頃)になるはずである。次回の第5回会合の初日まで延ばすことはできないのか。

小坂 構成員: CPMレポートの提出期限が6月であることから、難しいだろう。今回会合でWP5A,WP5Cよりリエゾンバックをもらうことが望ましい。

【資料地8-4-12】

古川氏より、「暫定新勧告案ITU-R M.[HFRADAR] 3-50MHz帯の一部で運用される短波海洋レーダーの技術的・運用的特性」について説明が行われ、エディトリアルな修正を施したうえで承認された。

【資料地8-4-13】

古川氏より、「3-50MHz帯のサブバンドで運用される短波海洋レーダーの範囲内におけるサブバンドの共用実現性に関する新レポート案M.[RLS 3-50MHz SHARING]に対する作業文書への追記提案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-14】

古川氏より、「WRC-12議題1.15のCPMテキスト案に向けた作業文書の修正案」について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本 構成員：日本はメソッドAの方が好ましいと考えるか。

古川 氏：現状では、そう考える。

橋本 構成員：そうであるなら、メソッドAの不利な点は、より肯定的に記載した方がいい。また、メソッドBにおいて、「…のような混信軽減技術の確認…」と記載されているが、不利な点の項目に「致命的な不利点」とあり、これは共存できないことを意味する。共存可能の場合、「致命的」ではないはずである。どの点が、「致命的」なのか。

古川 氏：運用時間を制限することは、技術的には運用はできるが、本来のプレイヤーとしての機能が発揮できなくなる可能性がある。この点について、「致命的」と記載した。

橋本 構成員：つまり運用制限を付けるということか。

古川 氏：然り。

橋本 構成員：「軽減技術」と記載されているということは適用可能なものをいうのだから、運用制限を付加して運用させるとのこととなる。表現を工夫した方がいい。

古川 氏：了。

【資料地8-4-15】

事務局より、「ITU-R勧告SM.1541-2の第8付属書で示される一次レーダーの帯域外領域の発射制限のロールオフマスクに関する将来のレーダーシステムの設計目標」について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本 構成員：最終的には、将来の目標はどのように反映されるのか。

事務局：ITU-R勧告SM.1541ではレーダーの方式ごとに記載されているが、-40dB/decadeをすべてのレーダーに適用する形に、ITU-Rの勧告を修正していくこととなる。

【資料地8-4-16】

橋本構成員より、「Document 5C/217 Annex 7 記載のF-series 勧告の見直し-品質、干渉及び共用問題関連-」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-17】

橋本構成員より、「Document 5C/217 Annex 7 記載のF-series 勧告の見直し-無線周波数配置、及び方式特性関連-」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-18】

橋本構成員より、「Document 5C/217 Annex 7 記載のF-series 勧告の見直し-HAPS関連-」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-19】

橋本構成員より、「Document 5C/217 Annex 7 記載のF-series 勧告の見直し-HF方式関連-」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-20】

橋本構成員より、「Document 5C/217 Annex 8 記載のSF-series 勧告の見直し」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-21】

橋本構成員より、「勧告F.1335の暫定改訂案-固定業務とMSSが共用する2GHzにおける技術・運用条件の過渡的手法-」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-22】

橋本構成員より、「セクタアンテナ広角放射パターン実測値の検証と勧告F.1336の改訂提案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-23】

枚田氏より、「Report ITU-R F.2107の改定」について説明が行われ、エディトリアルな部分について指摘のあと、特段の意見なく承認された。

【資料地8-4-24】

有本氏より、「レポートITU-R F.2106(空間光通信を用いた固定業務の利用)に対する修正提案」について説明が行われ、特段の意見なく承認された。

(4)ITU-R SG5関連会合への対処方針について

【資料地8-5】

事務局より、ITU-R SG5 関連会合への対処方針(案)について説明があった。特にWP5A、WP5C会合での議題1.25に対する対処方針については、今回の会合では寄与文書は提出せず、各国の動向を見つつ現地で適切に対応する旨の説明があった。これらは、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

小坂 構成員：議題1.25に関しては、今回は現地対応ということになっているが、本来であれば使用できない部分について明示的に意見を述べたりエゾンを送るのが実効的である。

事務局：そのような対応も考えられるが、今回は各国の動向をみつつ、現地対応で対処したい。

(5)その他

【参考資料1~5】

事務局より参考資料について説明があった。

外国寄与文書の対処については対処方針の通りとし、特に審議が必要と思われるものについては、主査との相談の上、地上業務委員会でメール審議を行うこととなった。また、承認された寄書については、今後他国との調整等により趣旨を変えない範囲で変更の可能性があり、その場合は、主査の一任とすることとなった。

以上